

多摩地域の課題解決に向けたビジネスアイデアを募集します！

多摩イノベーションエコシステム促進事業では、多摩地域の企業との連携・協業やイノベーション創出に関心がある企業等が参画する「多摩イノベーションコミュニティ」を運営しています。

これまで、協業による事業構想の手法を学ぶワークショップや、大企業や地域団体の課題を起点とした共創案構築に繋げるワークショップなどを実施してきました。

このたび、コミュニティ活動のアウトプットの機会等として、コミュニティ会員（入会申込中の方も含みます。入会方法等の質問については、下記記載の問い合わせ先にご連絡ください。）の皆様から、複数企業等で連携して取り組む「多摩地域の課題解決に向けたビジネスアイデア」を募集します！

本年度も、厳正な審査を行ったうえで、優れたアイデアを選定し、ビジネスアイデアの具現化に向けて、事務局から個別の支援を行います（10件程度を予定）。

多摩地域からイノベーション創出を目指した新しい取り組みを構想されている方は、是非ご応募をご検討ください！

応募書類の入手方法

◆ [こちら](#)よりダウンロードしてください。

- 応募書類フォーマット 様式1（エントリーシート）
- 応募書類フォーマット 様式2（提案書）
- 応募書類フォーマット 様式3（経費算出書類）
- 登記事項証明書（令和7年10月末時点で発行後3か月以内の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）を取得し提出）

応募方法・提出期限

◆ 応募方法：事務局のメールアドレス宛に応募書類を送付してください。

◆ 提出期限：**令和7年10月10日（金）正午**まで【必着】

説明会の開催

◆ 開催日程：第1回 令和7年9月11日（木）10:30～11:30

第2回 令和7年9月16日（火）11:00～12:00

◆ 開催方法：オンライン開催

◆ 申込方法：[こちら](#)よりお申し込みください

◆ 申込期限：各開催日の前日12時まで

問い合わせ先

デロイト トーマツ リスクアドバイザリー合同会社 G&PS

「多摩イノベーションエコシステム促進事業」事務局

電話番号：03-6213-1251

メールアドレス：tama_innovation_ecosystem@tohmatu.co.jp

1. 定義

本募集要項における用語の定義は、以下の通りとします。

本事業	令和 7 年度多摩イノベーションエコシステム促進事業									
事務局	本事業において、ビジネスアイデアの募集・選定、支援を行う者									
多摩地域	東京都のうち 23 区と島しょ部（伊豆諸島及び小笠原諸島）を除いた 30 市町村（26 市 3 町 1 村）									
本コミュニティ	多摩イノベーションコミュニティ									
ビジネスアイデア	複数の企業等（中小企業、スタートアップ、大企業、大学、研究機関等）が連携して取り組むビジネスアイデア									
ビジネスアイデアチーム	同じビジネスアイデアの実現に向けて連携を想定している複数の企業等（中小企業、スタートアップ、大企業、大学、研究機関等）から構成されるグループ									
重点テーマ	多摩地域の社会的な課題や企業の特徴を捉え、イノベーション創出に向けて設定した、優先的に取り組むべき 9 つのテーマ （「多摩地域のイノベーションエコシステム形成に向けた取組方針」より） <table><tr><td>環境・エネルギー 環境に優しいまちづくりに向け、省エネ化や再生可能エネルギー等の活用が必要</td><td>健康・医療 多摩ニュータウンなどを中心に居住者の高齢化が進展</td><td>子ども・教育 人口減少が続く中、子育て世代が暮らしやすい環境づくりが必要</td></tr><tr><td>安心・安全 台風等による多摩川や秋川の洪水、土砂災害など、自然災害が激甚化</td><td>観光・レジャー 都心部からの立地や豊かな自然環境といった魅力の向上と発信が必要</td><td>物流・モビリティ EC の拡大などに伴う物流の効率化や交通弱者への対応が課題</td></tr><tr><td>コミュニティ活性化 空き家が増加し、生活環境や治安への影響が懸念、地域での繋がりが希薄化</td><td>ビジネスモデル改革 高い技術力を持つ中小企業が成長するためには、新たな事業展開が必要</td><td>人材確保・育成 ものづくり企業の技術者等の高齢化に伴い、後継者の確保や育成が必要</td></tr></table>	環境・エネルギー 環境に優しいまちづくりに向け、省エネ化や再生可能エネルギー等の活用が必要	健康・医療 多摩ニュータウンなどを中心に居住者の高齢化が進展	子ども・教育 人口減少が続く中、子育て世代が暮らしやすい環境づくりが必要	安心・安全 台風等による多摩川や秋川の洪水、土砂災害など、自然災害が激甚化	観光・レジャー 都心部からの立地や豊かな自然環境といった魅力の向上と発信が必要	物流・モビリティ EC の拡大などに伴う物流の効率化や交通弱者への対応が課題	コミュニティ活性化 空き家が増加し、生活環境や治安への影響が懸念、地域での繋がりが希薄化	ビジネスモデル改革 高い技術力を持つ中小企業が成長するためには、新たな事業展開が必要	人材確保・育成 ものづくり企業の技術者等の高齢化に伴い、後継者の確保や育成が必要
環境・エネルギー 環境に優しいまちづくりに向け、省エネ化や再生可能エネルギー等の活用が必要	健康・医療 多摩ニュータウンなどを中心に居住者の高齢化が進展	子ども・教育 人口減少が続く中、子育て世代が暮らしやすい環境づくりが必要								
安心・安全 台風等による多摩川や秋川の洪水、土砂災害など、自然災害が激甚化	観光・レジャー 都心部からの立地や豊かな自然環境といった魅力の向上と発信が必要	物流・モビリティ EC の拡大などに伴う物流の効率化や交通弱者への対応が課題								
コミュニティ活性化 空き家が増加し、生活環境や治安への影響が懸念、地域での繋がりが希薄化	ビジネスモデル改革 高い技術力を持つ中小企業が成長するためには、新たな事業展開が必要	人材確保・育成 ものづくり企業の技術者等の高齢化に伴い、後継者の確保や育成が必要								
応募者	ビジネスアイデアチームの構成者のうち、主たる企業として応募・運営・管理を行う事業者のことであり、中小企業（スタートアップを含む）とする。									
ワークショップ	本コミュニティにて開催しているワークショップ https://tama-innovation-ecosystem.jp/event/									

2. ビジネスアイデアの要件

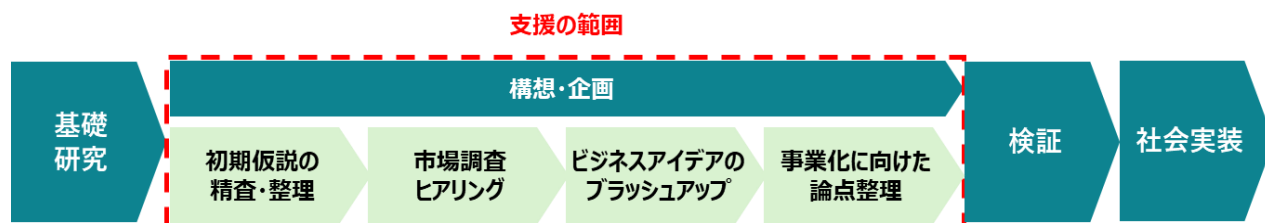
募集するビジネスアイデアは、ビジネスアイデアチーム（1 社単独ではなく、中小企業、スタートアップ、大企業、大学、研究機関等の複数の企業等によるチーム）による取組であることを前提として、以下の要件をすべて満たすものとします。

※応募の段階でビジネスアイデアチームの組成が完了していることは必須ではありません。

- (1) 重点テーマのいずれかに該当するビジネスアイデアであること
- (2) 多摩地域における社会課題を捉えたビジネスアイデアであること
- (3) 多摩地域内外へのインパクトが期待できる新規性・独自性のあるビジネスアイデアであること
- (4) 対象とする顧客やその市場に関する仮説を有しているビジネスアイデアであること
- (5) 次年度以降検証フェーズに入る見込みがあること

下記の「②ビジネスアイデアの検討フェーズ」（ビジネスアイデアの構想・企画や、それに伴う応用研究・開発を実施するフェーズ）に該当するものを募集の対象とする。

<一般的な製品・サービス開発の流れ>



3. 応募資格

以下の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 応募者は本コミュニティの会員（入会申込中のものを含む）であること
- (2) 応募者は、中小企業※（スタートアップを含む）とする
- (3) 応募者及びビジネスアイデアチームは次の①～④のいずれにも該当すること
 - ① 法令等や公的機関等との契約における違反や税金の滞納がないこと
 - ② 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある法人・団体等でないこと。政治活動、宗教活動、選挙活動を事業目的とする組織体でないこと
 - ③ 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、又は法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴力団並びに暴排条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと
 - ④ その他、事務局が本プログラムを提供するにふさわしくないと判断する業務等を有さないこと

※中小企業の定義は、中小企業基本法の以下の規定に基づく

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

4. 支援内容

応募があった中から、**10 件程度の優れたビジネスアイデアを選定**し、事務局からビジネスアイデアの具現化に向けて、以下の支援を行います。

(1) ハンズオン支援

ビジネスアイデアの具現化に向けて、以下の計画策定支援等を行う。

- ① ビジネスアイデアの事業計画策定に向けた助言
- ② ビジネスアイデアの壁打ち
- ③ 必要な連携先とのマッチング支援
- ④ 次年以降の検証に向けた準備支援

(2) 費用支援

ビジネスアイデアの具現化に要する費用について、1 プロジェクト当たり最大 100 万円（税込）を支援します。

対象費目は事業費と委託・外注費とし、ビジネスアイデアチームの人件費は含まれません。また、車、パソコン等の本取組以外でも使用できる資産については、申請の際に事業への必要性の説明を行い、協議の上、費用支援の対象とするかを判断する場合があります。

＜対象費目＞

大項目	小項目
事業費	マーケット調査費（テストマーケティング等）、データ収集・分析費 等
委託・外注費	個別アドバイザーに対する委託・外注・謝金費用（例：法務・知財等に関する専門家からのコンサルティング・サービスや顧問弁理士に対する謝金等） プロトタイピングにかかる委託・外注費

※人件費は支援対象外

5. 支援期間

令和 7 年 11 月下旬から令和 8 年 2 月まで

※支援期間中に最終報告の実施を予定しています

6. 応募方法

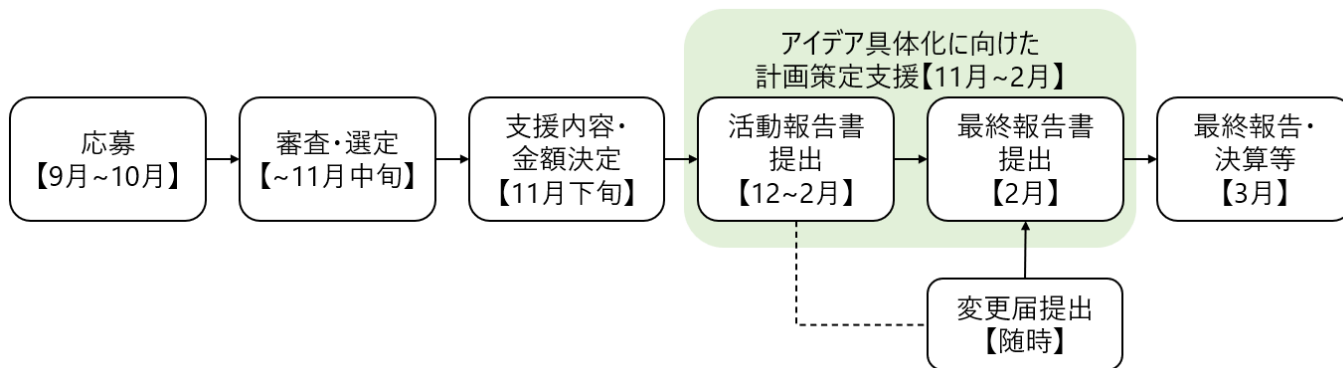
応募者は、下記応募書類を提出期限までに事務局（「10.問い合わせ先」記載のメールアドレス）まで送付してください。事務局より、受付完了メールを数営業日以内に返信しますので、ご確認ください。なお、応募者につき、応募は1件までとします。

（提出期限 令和7年10月10日（金）正午【必着】）

なお、メールに応募書類を添付できない場合は、ファイル共有ツールのダウンロード先リンクを事務局までお送りください。提出期限後の提出資料等の差し替えには応じられません。

No	資料名	記載事項
様式1	エントリーシート	・ 応募者名、所在地、連絡先等を記載
様式2	提案書	・ 「提案書フォーマット」を参照の上、プロジェクトの概要、課題解決性、ビジネスモデル仮説等を記載 ・ パワーポイント形式、フォントサイズ12pt以上、A4横、9枚まで（表紙を除く）
様式3	経費算出書類	・ 希望する対象費目（事業費、委託・外注費）、支出目的、金額等を記載

<応募から支援までのスケジュール等>



7. 審査・選定方法

(1) 審査の観点

以下の観点で審査を行う。

① 事業趣旨との合目的性

多摩地域における社会課題を捉え、産業の創出や広がり、中長期的な社会インパクトを見据えた取り組みであるとともに、応募者が本事業を通じて、マーケットをより意識した伴走支援や費用支援を希望する計画を持っていること。

② アイデアの革新性

検討しているビジネスアイデアが新規性や独自性を有しているか、多摩地域内外にとって画期的かつ魅力的なイノベーション創出につながるビジネスアイデアとなっていること。また、競合と比較して優位性のあるビジネスモデルとなっていること。

③ マーケットとの適合性

検討しているビジネスアイデアが、ターゲットが抱える課題・ニーズを捉えられた内容となっているとともに、想定する市場規模に成長性が期待できること。

④ 実現可能性

ビジネスアイデアの実現に向けた妥当なチーム構成になっているか、また次年度以降の検証に向けて解決又は取り組むべき内容やその解決方針が明確になっていること。

(2) 審査方法

① 書面審査

提出された書面に基づき、書面審査を行う。

提案が「1 ビジネスアイデアの要件」「2 応募資格」に合致しているかを確認し、合致している提案に対し、書面審査を行う。審査の過程で、事務局から応募内容に関して追加の説明や資料の提出を求めることがある。

② プレゼン審査

書面審査を通過した提案について、11月中旬を目途に口頭プレゼンテーションと質疑応答を実施する。

(3) 選定結果通知

11月中旬以降を目途に応募者全員に結果を通知する。

なお、選定過程は公表しない。

8. 説明会

本募集要項に関する説明会を実施する。

回数	日程	時間	開催方法	申込期限
第1回	令和7年9月11日（木）	10:30~11:30	オンライン 開催	各回当日
第2回	令和7年9月16日（火）	11:00~12:00		9時まで

(1) 申込方法

以下の URL より上記申込期限までにお申し込みください。（1事業者当たり2名まで）

<https://forms.office.com/e/FTtWntftnt>

(2) 質問事項

説明会当日の席上、または説明会后メールにて受け付ける。受け付けた質問事項のうち、特定の参加者に関しない一般的な内容に対する回答は、全ての参加者に対して開示する。

説明会の内容はどちらの回も同様であり、応募にあたって説明会への出席は必須ではないが、可能な限り参加を推奨する。参加の有無は審査結果に影響しない。

9. 留意事項

(1) 応募者は応募時に入力するビジネスアイデアや個人情報（以下「個人情報等」という。）について、以下を承諾するものとする。

- ✓ 応募時に入力する個人情報等は、本事業の範囲内でのみ利用すること。
- ✓ 応募様式の提出をもって、入力した個人情報等が上記の利用目的の範囲内で、審査員（外部有識者含む）に提供されることに同意したものとみなされること。
- ✓ ビジネスアイデアについて、ノウハウや営業上の秘密事項、特許事項等については、法的保護を行うなど応募者の責任で対応することとし、本コミュニティでの法的保護は行わない。

(2) ビジネスアイデア選定後について

- ✓ 計画策定の際に発生した損害（計画策定に必要な事前トライアル等により発生した損害など。第三者に及ぼした損害を含む。）については、応募者及びビジネスアイデアチームがその費用を負担すること。
- ✓ ビジネスアイデアの具現化に向けた計画策定支援において発生した知的財産権等は、応募者及びビジネスアイデアチームに帰属する。
- ✓ 選定された応募者及びビジネスアイデアチームは、事務局が行う本事業のイベント・WEB サイト等での情報発信や各種調査等に協力すること。

(3) 協力事項

- ✓ 事務局との定期的なミーティング（週1回程度）を実施し、進捗状況や課題等についての共有・協議の場を設け、支援を受けること。
- ✓ 具現化にあたっては、事務局の支援を受けながら、応募者が主体的に取り組むこと。

10. 問い合わせ先

デロイト トーマツ リスクアドバイザリー合同会社 G&PS

「多摩イノベーションエコシステム促進事業」事務局

電 話 番 号 : 03-6213-1251

メールアドレス : tama_innovation_ecosystem@tohmatu.co.jp